

令和6年度第1回社会教育委員会会議 議事録

- 日 時 令和6年8月27日(火) 14時00から15時50分まで
- 場 所 市民活動センター 会議室3
- 出席委員 間惠 満貴委員、 香川 真澄委員、 矢野 憲文委員、
 榎崎 八由美委員、 富永 恵美子委員、 長谷川 義明委員、
 大本 章男委員、 平中 政明委員、 宮崎 光巨委員、
 野村 誠委員、 吉本 光良委員
- 事務局及び出席者 藤山教育部長、山本社会教育課長、歴史民俗資料館若山館長
 中央図書館山本館長、安藤課長補佐、石田係長、正木係長、
 加藤係長
- 会議次第
 - 1 教育長あいさつ
 - 2 委員長あいさつ
 - 3 委員自己紹介
 - 4 議題
 - (1) 社会教育委員会議について
 - (2) 教育委員会組織について
 - (3) 社会教育関連事業について
 - ア 令和6年度社会教育推進の指針
 - イ 令和6年度社会教育予算関係
 - ウ 令和5年度社会教育施設利用状況
 - (4) 社会教育主事講習について
 - (5) 地域交流センターの主催講座
 - 5 市民活動センターの活動について
 - 6 その他
 - (1) 第46回中国・四国地区社会教育研究大会島根大会
 11月28日(木)～29日(金)
 - (2) 山口県社会教育委員連絡協議会地区別研修会(西部地区→宇部市)
 10, 11月予定
 - (3) 第47回中国・四国地区社会教育研究大会山口大会
 令和7年11月20日～21日(予定)
 - (4) 次回会議について
 - 7 社会教育課課長あいさつ

開会

事務局

定刻になりましたので、令和6年度第1回社会教育委員会議を始めたいと思います。よろしくお願いします。本委員会は、「山陽小野田市執行機関の附属機関」に属しますので、「会議の公開に関する要綱」により、議事録をホームページで公表させていただきます。本日は14名中11名の委員の御出席で過半数となっておりますので、本会議が成立することをお伝えさせていただきます。本日の会議の次第は、表紙の裏に記載しております。この次第に沿って進めさせていただきます。

教育長あいさつ

事務局

それでは、次第1に入ります。次第の1番、教育部長より挨拶申し上げます。

教育部長

皆様、こんにちは。本日は御多用のところ、本社会教育委員会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。皆様方には、平素から社会教育をはじめ教育行政の推進のため、ご高配をいただいておりますことに対しまして、感謝申し上げます。また、今年度から、新たに山陽小野田市小中学校PTA連合会の宮崎様に委員を引き受けていただくことになりました。よろしくお願いいたします。

さて、社会教育法が制定されてから、75年が経ち、社会情勢は大きく様変わりしました。現代においては人口減少・少子化の深刻化、地域コミュニティ・交流の希薄化、デジタルトランスフォーメーション、グローバル化の進展等により、将来の予測が困難な時代となっており、学校・社会が抱える複雑化・困難化した課題の解決や、人生100年時代における共生社会等の実現に向けた対応が求められています。国では今年の6月に中央教育審議会総会において、地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策、公民館等における社会教育活動の推進方策について審議会で検討するよう依頼がなされました。全国的に公民館数が減少傾向にある中、本市においても、令和4年度4月に公民館が地域交流センターとなり市民部局に移管されました。その中で、社会教育に係る部分であるセンターでの主催講座については社会教育課が積極的に関与し、移管後も地域における社会教育の推進に努めております。

本日は、議題として「地域交流センターの主催講座」をあげさせていただいています。今後の「社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくり」を推進していくため、委員の皆様からさまざまな意見をいただき、よりよいセンターの主催講座を作り上げていきたいと考えております。お力添えのほど、よろしくお願いします。なお、本日の会場であるAスクエア内にある市民活動センターの青木センター長から市民活動センターにおける活動内容の説明と施設見学をしていただく予定にしています。今後、Aスクエアをはじめ、より市長部局との連携強化を深めてまいりたいと存じます。終わりにりましたが、委員の皆様方のますますの御健勝と御多幸・御活躍を心からお祈りして、ご挨拶と

させていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

委員長あいさつ

事務局

では次に次第の2、委員長挨拶に移ります。委員長より、一言御挨拶をお願いいたします。

委員長

今日は地域交流センターの事を主にお話になるという会議のようです。今年のお正月に能登半島で地震がありまして、つい最近日向灘でマグニチュード6弱の地震があつて、南海トラフが動き出すかもしれないということで注意報が1週間出ました。幸い何事もございませんでしたが、これは地域交流センターの学習の問題も確かに大事なんですが、一番大事なことは市民の命を守ることです。この小野田地域は昭和17年の水害、また台風が来そうですけれども、17年の水害の時には小野田駅の線路向こうまで船が流れ着いた状態でした。小野田小学校は1階の天井近くまで水が来たと、そこにいた先生が翌日出勤してみたら教室の中で魚がぴんぴん元気に跳ねていたというお話をなさっていました。交流センターの活動は大事なことです、命を守るということを今一度考えてみなければならぬ事になるのではないかと、一つお話しして、頭の中において今日の会議をしていただきたいと思います。今日はよろしくお願いいたします。

事務局

委員長ありがとうございました。

委員・事務局紹介

事務局

それでは、委員の皆様にご自己紹介をお願いします。要項最後のページを御覧ください。こちらに名簿がございます。所属とお名前程度でかまいませんので、名簿順にご自己紹介をお願いいたします。

〈委員自己紹介〉

事務局

ありがとうございました。引き続きまして、事務局にも、異動がございまして、職員も変わっておりますので、紹介をさせていただきたいと思います。

〈事務局自己紹介〉

事務局

ありがとうございました。早速これから議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては、吉本委員長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

議題

委員長

それでは、議事に移ります。議題（１）「社会教育委員会議について」、説明をお願いします。

事務局

議題（１）社会教育委員会議についてご説明します。社会教育の条例、規則等に関する説明は割愛させていただきます。９ページ資料２をお開きください。令和４年度、令和５年度社会教育委員会議の協議内容について、まとめたものとなります。令和５年度の第１回目は、令和５年度社会教育事業についての説明、また公民館のセンター化後の実際ということで、提言書の内容が反映されているかの話を受け、委員の皆様より提言書を作成することについてご意見をいただきました。第２回目は本年度社会教育推進指針についてご意見をいただいたところです。今年度につきましても、センターの主催講座についてということで、本市社会教育の振興のためにご意見、ご助言を賜りますようお願いいたします。以上で説明を終わります。

委員長

ありがとうございました。議題（１）の「社会教育委員会議について」の説明がありましたが、どなたかご意見がありましたらお願いします。

なければ、議題（２）教育委員会組織について説明をお願いいたします。

事務局

議題（２）令和５年度の山陽小野田市教育委員会組織について説明をさせていただきます。資料は３になります。本市教育委員会組織機構についての資料は、１枚ものになっておりますが、この資料のとおりとなっております。続いて社会教育関連の職員の異動についてご説明させていただきます。本事務局職員については、自己紹介の際にご紹介させていただいた通りです。地域交流センター長の異動は、赤崎地域交流センターに川上センター長が新たに就任いたしました。以上になります。

委員長

教育委員会の組織についてということで説明がありました。何かご意見はありませんか。

それでは、議題（３）社会教育関連事業について、御説明をお願いいたします。これは、資料４から８まで 続けてお願いします。

事務局

それではまず、本年度の社会教育推進指針についてのご説明をさせていただきます。資料4をご覧ください。令和6年度の社会教育推進の指針については、昨年度の2回目の本委員会議の中でご説明をさせていただきましたので、新しい委員様には申し訳ありませんが、ここでは骨組みを中心に説明させていただきます。

まず1ページをご覧ください。「はじめに」の部分に関しては、示してありますように、昨今の社会情勢から社会教育の重要性が増していること、学びを通じた人づくりの必要性についての記載としております。山陽小野田市の社会教育の目標として「学びを通して豊かな人間性の育成」としてしております。個人の活力と笑顔が生まれること、またそうした市民が増えることで地域社会に貢献できる人材が一層育成されるという考えを示しています。下の図については、この考え方を体系的に図で示しています。学びを通じて、「豊かな人間性」を育成するとともに、「地域課題を解決する人材」を育成することが、人づくりとしては重要になってきます。

またそれらを支える活動領域として下の6つの活動分野とそれを横断する「地域力・学校力・家庭力向上プロジェクト！」の実践をしております。これらの活動を進めるにあたっては、市長部局との連携・協働が必要となってきます。

続きまして2ページとなります。2ページには骨組みとしての基本方針1と基本方針2を達成するための取組内容を示しております。また特色のある取組として「地域力・学校力・家庭力向上プロジェクト！」の実践を掲げており、今年度から委嘱しております地域学校協同活動推進委員さんの役割と資質向上のための研修の必要性等について書き出しております。

続きまして4ページ目以降についての説明ですが、先程6つの活動分野につきまして述べましたが、それらの分野別努力事項を定めております。4ページ以降となります。まず【1】の「地域交流センターにおける社会教育活動」につきましては、学びを通じた人づくりを深化させ、そのために必要な活動内容や努力事項について掲げています。(1)として生涯学習の振興とともに「必要課題」を意識した学習機会の提供、(2)として「地域力・学校力・家庭力向上プロジェクト！」の推進のための拠点施設として、センターを活用すること等を示しております。

続きまして【2】図書館活動につきましては、電子書籍の利用促進と利用者層の拡充や、第4次子ども読書活動推進計画の策定などにより、新たな利用者層の開拓を推進し、魅力的な図書館としていくことを示しております。

【3】です。文化財保存・活用では、市民の郷土への愛着と誇りを醸成するため、指定文化財の保存管理のみならず、動画や360度VR映像を見ることができると小学校社会科副読本デジタル版や、「ふるさと文化遺産」を地域や学校で活用すること、歴史民俗資料館での企画展など、様々な取組を進めることとしております。

【4】人権教育・平和教育については、市民一人ひとりの人権が尊重される心豊かな地域社会の実現を目指し、市長部局と連携した取組や、地域や企業などへの人権研修、中学校での平和教育の取組などを進めることとしております。

【5】青少年健全育成活動につきましては、青少年育成センターを中心に、地域ぐるみで青少年を支える活動に努めてまいります。

【6】家庭教育です。地域のつながりが希薄化する中で、孤立し、子育てに悩みや不安

を抱える保護者が全国的にも問題となっておりますが、子育て中の家庭を支援するため就学時健康診断時の子育て講座のみならず、子育て中の保護者が集まる「子育てサロン」や「家庭教育講座」等の取組を進め、継続的な支援に努めてまいります。

終わりに、これらの領域において目標を達成していくには、教育委員会と市長部局の連携・協働が重要となってくることを明記しています。

以上簡単ではありますが、令和6年度の社会教育推進の指針に関する説明については以上です。

事務局

それでは続きまして、私のほうから予算概要の説明をさせていただきます。予算関係についてご説明申し上げます。資料5をご覧ください。

社会教育予算の概要といたしまして何個か予算費目がございます。私の方からは図書館費と歴史民俗資料館費を除いた箇所についてご説明いたします。

社会教育総務費の中には、「社会教育・家庭教育・文化財保護関連・きらら交流館維持管理」の4つが含まれております。見ていただきますと、金額的には昨年とはさほど変わっておりません。臨時的経費のところで主に社会教育総務費では、「文化財保護」で540万5千円付いております。こちらが山下記念館、厚狭にございまして既に解体されましたが、そちらの事後家屋調査費となっております。

それときらら交流館の維持管理として、施設内の草刈りの業務委託がこちらに含まれております。

青年の家費の臨時的経費111万4千円ですが、こちらについては研修棟の消防設備の改修費等となっております。

続きまして資料6でございまして。令和6年度社会教育関連予算の主要事業で上がっております。ほぼ継続事業としての事業展開となっております。13番の新規事業は、後ほど中央図書館の館長からご説明をさせていただきます。

続きまして資料7をご覧ください。「過去3年間の教育委員会所管各施設の利用状況」をあげております。きらら交流館は令和5年3月から休館となっておりますので、令和6年度については実績がございません。青年の家については、令和5年3月31日をもってプラネタリウムの利用が終わりましたので、令和4年度は「さよなら投影会」を行った関係で利用者也増えておりましたが、令和5年度についてはその分利用者数が減った数字となっております。続きまして最後に、津布田会館以下各地域交流センターの延べ人数・延べ回数を過去3年間分載せております。主催講座については過去3年間微増で、徐々に増えております。各センターによって新しい講座の企画・運営がなされているということで、後ほど議題の方で詳しくご説明させていただきます。生涯学習クラブについては3年間横ばいで推移しております。以上です。

事務局

それでは、図書館から御説明申し上げます。資料を再びご覧いただけたらと思います。

経常的経費と臨時的経費ですけれども、経常的経費は令和5年度に比べ令和6年は若干下がっておりますが、臨時的経費は7千7百万ついております。これは資料6に掲げてお

りますが、項目としては13番目、照明器具を蛍光灯からLED照明にするということで、今年度改修工事を行います。それにあたる金額が主に含まれております。資料6の11から12までですが、子ども読書活動推進計画推進事業で31万5千円、そして電子書籍購入事業として3百万円が計上されております。

それから資料7をご覧くださいませでしょうか。中央図書館3年間の利用状況についてご説明申し上げます。総利用者数・有料利用者数・無料利用者数、令和3年度から5年度までの数字をお示ししておりますが、いずれも増えております。厚狭図書館・中央図書館ともに増えているのがご理解いただけると思います。

資料の8です。令和5年度の図書館の実績です。資料等の購入状況・図書館の利用状況・蔵書数及び所蔵点数をお示ししております。現在来館者数・貸出冊数とも、前年度を上回る数字が出ております。以上でございます。

事務局

歴史民俗資料館から御報告します。資料の5と6をご覧ください。企画展事業費についてご説明いたします。

令和6年度は収蔵資料をこれまで以上活用する企画展を4回開催します。すでに2回開催しております。「絵葉書の魅力再発見」が本日最終日となっております。10月に「第2回大田家文書展」、1月に「おもてなし展」を開催いたします。またチラシをお配りしておりますように、歴史講演会も2回開催予定です。事業費は133万7千円、主に消耗品費と印刷製本費になります。

資料の7をご覧ください。昨年令和5年度はエレベーターの更新工事がありました。1月と2月を休館いたしました。このため年間の企画展回数を、通常の4回から3回に減らしております。また、歴史講演会が1回ほど直前に中止となりましたが、入館者数が3千363人となっております。

資料の8をご覧ください。実績です。収蔵業務は、登録が19点ほどありました。入館者数の内訳は表のとおりです。企画展等に関しましては、いずれも初めての展示内容であり、アンケートを見ますと歴史愛好家だけでなく幅広い客層の来館があり、初めて来館したという方も目立ちました。資料館からは以上です。

委員長

はい、どうもありがとうございました。社会関連事業について、御説明がありました。ご質問ご意見等ありませんか。

委員

4ページの分野別努力事項について、1番の「地域交流センター等における社会教育活動」と今できつつある地域運営組織との関わりはどのようなになっているのでしょうか。

事務局

この社会教育の指針ということで教育委員会の社会教育課として、各地域交流センターで取り組む内容を今、その説明をしたところでございます。委員からございました運営組

織の件につきましては、地域づくりということになろうかと思います。市長部局が担当しているもので、決して社会教育が関係ないということはありません。社会教育とはもともと、地域をより良くするという目的がございます。今回の市民活動が行っている RMO の活動も、地域の課題を地域の方皆で勉強して、より良いものにしていくということでございますので、そういった面では社会教育も貢献しなければならない分野と思っております。公民館が地域交流センターになったということで、地域交流センターも市長部局へ移管され予算も市長部局に移っておりますが、この社会教育の生涯学習に係るこれまで公民館で行ってきた講座とかクラブ活動というのは、引き続き教育委員会の担当で実施するため、センターで行う主催講座の予算は当然教育委員会から、ということでございます。

委員

今まで市長部局と教育委員会が分かれていたから良かったけれども、地域運営組織というのは地域をどうするのか、地域運営組織は人材の育成も入っていて社会教育にも含まれている。だからその辺りをどのようにかみ合わせるのかっていうのが出てくるのではないですか。要は地域運営組織っていうのは地域の人づくりをするっていうのも一つの目的。その辺りの線引きがどうなっているのかっていうことがはっきりされていない。例えば、地域運営組織で人づくりのテーマがあり、講座にも人づくりっていう問題も出てくる。そこをどういうふうにかみ合わせて効果をあげていくのかっていう問題が出てくるのではないかと。この社会教育も人づくりっていうテーマがあるのだから、その辺りはどういうふうになるのだろうか。

事務局

今言われる人づくりは確かに共通している部分だと思います。各センターで行われる講座については、センター長が年間計画案を作られます。それぞれの地域の状況によって実施される講座が色々だと思うのですが、運営組織でやる「人づくり」と教育委員会がやる「人づくり」に関する講座というのは当然あるだろうと思われまので、その住み分けについては各センターでご判断されるのではないかなと、これは私の意見ですが。よろしければ、委員の皆様から、良いご意見はございますか。

委員

今、地域運営組織、地区運営協議会ということで、どの地区も地域の人を中心になって9月の終わりの立ち上げに向けてすごく頑張っておられるところです。地域交流センターにつきましては事務局的な部分をさせてもらっているのですが、以前この社会教育委員会議で色々提言を出される際に、地域交流センター化するという時に、よその市町の例を委員さんから出されたと思います。どういうことかという、地域交流センター化する際に市民活動、今市長部局の方に動いているものもありますけれども、そちらで全部持つと社会教育の衰退と言いますか、社会教育を今まで教育委員会が中心になって進めてきたところが、地域づくりだけの方に重きが行くと社会教育の方が衰退するにではないかというご意見があったと思います。ですので、市長部局の方に動いているものと先程の講座、社会教育・生涯教育の推進をしていくという部分の住み分けをする、ということで社会教育の

衰退に繋がってはいないのではないかなと、私は思っています。予算的なものもほぼ変わらず、地域交流センターになってからも付けてもらっておりますので、そういった社会教育の方の推進は今まで通りにできているのではないかなと思っています。私もよく分かっていないのかもしれないのですが、地域づくりの拠点ということで地域交流センター化となっていると思っているのですが、そちらの方は地域の、先程もありましたが、地域の課題解決、また地域を盛り上げていくために住民主体で地域運営組織を作って運営していくということで、今色々やっていらっしゃると思っているのですが、そちらの方に色々な団体が入ってこられると思います。学校もあり、色々な協議会とかそういったようなところでみんなが話し合いながら、じゃあ自分たちの地域はどのようにして地域課題を解決していくか、という協議をしていく場と考えています。その時に補助金が地域づくりの一括補助金というのがありますが、そちらの方の使い方をどうするのか、というところを主体になって考えていくと。先ほどありましたようにセンター長だけで決めるというというわけではないと思います。色んな地域の人からのご意見をいただきながら、自分のところの地域課題でこんなものがあるから、こんな講座をして欲しいというような意見が多分出てきたら、そういうのを吸い上げながらやっていくわけですから、決してセンター長だけでやっているというわけではございません。そうすると重なっている部分というのは地域課題の解決というところは、みんなで一緒にやっていこうというところじゃないかな、と思っております。よろしいでしょうか。

事務局

申し訳ございません。説明がうまくできていないようで。教育委員会で行う講座については、センター長中心に考えていただいているということでございます。地域で行う研修についてセンター長が決めるというわけではございません。あくまでも教育委員会社会教育課の講座についての年間計画ということでございます。

委員長

はい。ありがとうございました。

それともう一つ、委員会で長年やってきた青年の家の2階にある文化財の資料、あれはどうなったかなと思っていて。あの処分はできたんでしょうか。

事務局

はい。青年の家の収蔵資料についてはそのままの状態でございます。今各方面に収蔵先を当たらせていただきながら検討している状況ではございますが、すみません、まだご報告に至るところまで協議が進んでおりません。

委員長

はい。早くお願いします。

委員

歴史民俗資料館は入館者の幼児66名と多いですね。図書館行って、資料館行って、遊び

ながら学べるコースを作っていらっしゃる。だから幼児期の一番大事な時に親子で 66 名の参加があるんですよね。それに比べて、中・高生が一番多感な時になんて少ないんでしょう。小学生はたぶん社会見学で学校から動員されるんじゃないかと思います。だから市内中学校と高校、団体様御一行様で、多感な時にぜひ毛利の歴史の深い山陽小野田です。ちょっと工夫なさってくださいとうれしいなと思います。それから青年の家、我々はどういう活字しか分かりません。一回ここも見学された人に聞きました。現場はみんなで決めて見ていくことも必要じゃないかと思うんですよね。数字と報告だけを聞いて、どこに何があるかもわかっておりませんので。よろしくお願いします。以上です。

委員長

はい。この社会教育委員会の山陽町と合併してからずっと課題でありました社会教育主事を増やしていこうという問題が一番のテーマでした。それが今、増えていっているようでございます。社会教育主事の要請についての説明がございますので、よろしくお願いします。

事務局

それでは「社会教育主事講習について」説明させていただきます。右肩に資料 9 とある資料です。あと併せて主事講習日程表の一枚ものが資料となっております。この度 7 月 20 日から 8 月 11 日まで九州大学で社会教育主事講習がございました。これに私が参加させていただきました。社会教育主事講習というのは文部科学省が全国の 12 か所、主に大学なんですが、そちらに委託して行っている事業でございます。これにつきましては国が責任をもって社会教育主事を養成するということでございます。この主事講習の目的は、社会教育主事の職務を遂行することに必要な専門的知識・技能を習得させ、社会教育主事となりうる資格を付与するためです。今回、九州大学での受講生の数は 77 名でした。山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県から参加がありました。詳細を申し上げますと、山口県から 11 人、地元である福岡県が一番多くて 54 人、佐賀県が 6 人、長崎県が 4 人、大分県が 2 人という参加状況でした。そして講習日程が別紙となっております。21 日間記載された講座がございました。

近年の社会教育主事講習の動向としては、令和 2 年から社会教育士という称号が付与されるようになりました。資料の真ん中くらいに書いていますが、令和 2 年度講習後から、受講者に社会教育主事有資格者と併せて社会教育士の称号が与えられる、それに伴って科目が若干変更されていますよ、というのがその下の変更「旧・新」のところでございます。このカリキュラムの見直しのきっかけになった背景を考えると、全国的に教育委員会に配置されている社会教育主事の配置率が減少しているというのがあろうかと思います。資料にあります、人数としては平成 8 年に約 7 千人いたものが、データが古いのですが、平成 23 年には 2 千 5 百人、配置率につきましては平成 8 年が 91.3%だったものが平成 23 年は 60.8%に下がっているということです。これにつきましては従来、国の制度で市町に県から社会教育主事を派遣するという制度がありましたが、これが平成 10 年に廃止されたということもあろうかと思います。山口県につきましては派遣主事制度が、引き続き行われています。もう一つの要因として考えられるのが、社会教育関係施設の減少でございま

す。公民館につきまして、平成 11 年に 1 万 9 千館あまりあったのが、平成 30 年には 1 万 4 千館に減少しています。図書館を見てみると逆に、約 2 千 5 百館から約 3 千 3 百館と増えております。青少年の教育施設、たぶん自然の家等と思いますが、これにつきましても約 1 千 2 百館から 891 館へと減少している状況です。従来社会教育主事が活躍する場が現状で減っているということもあろうかと思ひますし、施設だけではございません、社会教育関係団体も減少しているというのが背景にあるのではないかと考えております。一番の要因と考えられるのが社会教育の新たなあり方、このように言われて久しくなりますが、社会教育の裾野が拡大したということです。社会教育法ができまして 75 年過ぎたのですが、当初社会教育主事が活躍する場は教育行政の範疇を想定していた、もちろんそれ以外の役割も当然あるのですが、その範疇から近年は NPO や企業、防犯や先ほどありました地域課題といった社会教育の裾野が広がっているということがあろうかと思ひます。こういった背景から社会教育士というものが新設されたと。先ほど社会教育主事は、この講習を終えた後に社会教育主事有資格者になるという表現をしましたが、社会教育主事になるためには教育委員会からの発令が必要です。当然今までも民間の方々が受講されているのですが、そういった方々は社会教育主事と名乗って活動できなかった。逆に、我々職員も市長部局にいくと社会教育主事という名称が外れてしまうという弊害がございました。そういったことから社会教育士という称号が付与された経緯であろうと思ひております。資料下の方に社会教育主事の役割を掲げております。これにつきましては社会教育法の第 9 条の 3 に記載されているとおりです。社会教育主事の役割とは社会教育をする者に対して専門的技術的な助言と指導をすることでございます。今回社会教育士という称号が新たにできたのですが、この役割については現在進行中・議論中ということでした。ただ一点言えることは、社会教育士の活動の内容を国が色々と示しているのですが、「教育」というキーワードが外れています。これにつきましては先ほど申し上げましたように、企業とか NPO 等の団体で社会教育士として活躍してもらうため、組織から個人にその役割が与えられたのではないかと考えております。

最後に私がこの講習を受講した感想です。一番学びを感じたことは、社会教育法第 3 条にあります国及び地方公共団体の任務で「国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら實際生活に則する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない」と示されておりますが、このことを再認識できたことです。なぜこれを再認識したかという、講義の中で「ユネスコ学習権宣言」ということを学びました。この全文を申し上げることができませんので省略したものをご紹介します。「学習権を承認するか否かは、人類にとって、これまでもまして重要な課題となっている。学習権とは、読み書きの権利であり、問い続け、深く考える権利であり、想像し、創造する権利であり、自分自身の世界を読み取り、歴史をつづる権利であり、あらゆる教育の手立てを得る権利であり、個人的・集団的力量を発揮させる権利である。（中略）それは基本的人権の一つとしてとらえられなければならない。学習活動はあらゆる教育活動の中心に位置づけられ、人々を、なりゆきまかせの客体から、自ら歴史をつくる主体にかえていくものである（後略）。」ということでありました。この言葉が私の心に響きまして、我々社会教育課でできることは市民の学習の自由を保障することであるということ、あくまでも主体は市民であり、私たちはその環境を整え支援することが役割であるということを感じ

ました。また演習の中でグループ演習がありました。これは、数日前までは顔も知らない者と一つのテーマについて考察するという内容だったんですが、そのテーマについて個々が学習して、11人程度で議論してまた課題が出てきたら、各自が学習してまた議論するという繰り返しで、自然と全員で課題解決に向けて仲間になって取り組んでいました。この学び過程はまさに社会教育の学習の場で使われる手法であったと受講後に感じたところです。最後に私の財産となったことは、今回の受講者77名と横のつながりができたということです。今回学んだ成果を引き続きこの社会教育の現場で役立ててまいりたいと思っております。

併せてこの社会教育主事講習ですが、市で予算化されております。今年度に限らず、来年度以降も引き続き職員が研修を受講する体制はできているということをご報告させていただきます。以上でございます。

委員長

はい、ありがとうございました。大変でございました。「社会教育主事講習について」の説明がございましたが、みなさん、ご意見等はございませんか。

委員

親切な説明をありがとうございました。現在山陽小野田市社会教育主事は何人いるんですか。

事務局

はい。教育委員会に2名おります。

委員

市長部局に移ったらなくなるんかいね。

事務局

当然そういったスキルを、技術を持った職員というのは変わりません。ただ社会教育主事という名称につきましては、現在教育委員会に2人ということです。市長部局に異動になるとなくなります。

委員

ずいぶん前ですが、実は教育委員会に社会教育主事を持った職員がおられまして、その主事が他の部局に変わると県の方から一人派遣はもらえるよね。今は正木先生が来ておられていると思いますけれども。そういう派遣がなくなるんよね、社会教育主事がおらんと。社会教育主事を養成しなきゃ、一人の人がなんぼでもそこにおって、有能な職員がなんぼでも社会教育課におらんといけんようになって、どうにかしなさいということでだんだん社会教育主事が増えたんですよね。そういうことは、市長部局にいったらなくなるとかそういうことは私達にはどうもしょうがないことだけど、教育委員会としてはしっかりと確保して欲しいと思います。予算化していると今言われましたから、継続的にずっとやっ

て欲しいと思います。以上です。

事務局

補足させていただきます。今回の構成でよく分かったんですが、社会教育主事という研修のプログラムの中で、ファシリテーションとかコーディネーターとか、そういう能力を身に付けるということがありました。これにつきましては教育行政のみならず先ほどございましたまちづくりという観点でも、市長部局でも役に立つと考えておりますので、大変有意義な講習であったと思っております。

委員長

はい。どうもありがとうございました。

時間のこともありますので、次の「地域交流センターの主催講座について」の説明に進みたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

事務局

はい。私の方からご説明申し上げます。

委員長

はい、お願いします。

事務局

資料は9になります。昨年度の1回目で地域交流センター化後の実態についてというご提言をいただいてからセンター化以降の取組状況についてのご説明をさせていただきました。3ページにあります提言書のとおり、地域交流センター化以後も学習講座の内容の充実及び維持・確保、学びの還元のための公民館クラブの継続と維持、講座運営に関する支援を行うため、社会教育課において生涯教育のための予算確保や助言等を行うなど、これまでどおりの関りを継続し、社会教育や生涯学習が地域交流センター化によって、減退しないように努めていることをご説明させていただいて、それに対する貴重なご意見をいただいたところでございます。この度の社会教育委員会ではセンターの主催講座について、予算について少し深掘りさせていただきたいと思っております。4ページに地域交流センターの主催講座【予算と決算】と書いてあるのですが、こちらが昨年度の予算、本年度の予算ですね。今年の予算も、令和5年度と同じ予算規模で事業を行っております。1枚めくっていただいて5ページです。先ほどお話しさせていただきましたとおり、【利用者数】1万5千274人と、ちょっと令和3、4年に比べると利用人数が増加しているところです。コロナが5類に移行されたというのもございますが、各交流センターにおいて新しい講座をしていただいているのが一番の要因ではないかと考えております。7ページから10ページはセンター化後に新しく始まった講座でございます。ネット環境によるも、新規利用者数を増加させるもの、子ども向けのもの、子育て関連のもの、地域課題を解決するもの、理科大学大学生ボランティアが入っていただいているものが主な主催でございます。ただ先程の4ページにありますように、予算を見ていただきますと、各地域交流センターによって

下は28万円から上は48万6千円と、少し差があるかと思います。理由としては、今年度の予算を決める時もそうだったんですが、各センターへの予算配分は次年度の計画を作っていた際に、センター長さんへのヒアリングを行うことももちろんあるのですが、ベースとなる金額が前年度の予算をベースに増額したり減額したりということがあります。今のヒアリング方法だと予算ありきの事業計画になってしまう可能性があったり、センターで行っている多種多様な事業計画が金額的に現年度のコストを基準としているため、他のセンターより減らしてもいいよ、というセンターが無いと新しい増額希望にお答えするのが難しかったというのがあります。この辺が問題点かなと考えたり、透明性が大事かなと思っていました。センター化以降は先ほどお話しさせていただきましたとおり、新しい講座が増えているということと人口減少・少子高齢化の中で担い手不足等の地域コミュニティの衰退が社会全体の課題となる中、効率的に地域にとって必要な事業を行っていく仕組みとかが求められており、向こうでも皆さん、話し合をさせていただいていると思うんですが、その話し合いの中で地域課題をどうしようかというような話が今まで以上に活発になっていて、その課題を解決するためにこんな講座があったらいいんじゃないかな、というのがあれば、解決する同じような講座が増えていく可能性もあるので、個別のセンターへのヒアリングではなく、センター全体の予算約4百20万円の事業を並列に見て評価させていただくことで、公平で透明な予算配分の見直しをした方がいいのではないかと思います。ページ数で言うと15ページですが、センター側にも予算配の見直しを検討させていただく中で、来年度令和7年度の予算から、新しい予算配分の方法を導入させていただけないかなということになりました。今後としては各地域交流センターに25万円を基本額とし、その上に人口割の加算を、千人で1万円をプラスするような加算をするような形をご提示させていただいて、16ページにあるように全体予算は今後も継続させていただく予定で421万7千円を死守しようと思っております。その差額であります88万1千円をセンター長にもご提出の依頼をしていますが、次年度の事業計画を出していただいて、センターが掲げる理想や目標とか地域の情勢とニーズとか、実際のり組などを総合的に見立てていただいて、公平で透明は査定を行い、追加で予算配分させていただく予定としております。

1枚めくっていただき17ページが、事業計画をどのような観点で評価させていただくかという点でございますが、基本的には提言書の中で挙げていただいた地域交流センターが「ひとづくり」「地域づくり」を進めるために生涯学習を行うための施設となっているか、『「学びと活動の好循環」から「ひとづくり・つながりづくり・地域づくり」が進むような取組がされているか』であったり、先程ご紹介させていただいた指針の5ページにもありましたとおり、「地域交流センターにおける社会教育活動」生涯学習の振興と共に「必要課題」を意識した学習機会の提供に努めているかを、基本的に考えさせていただこうかと思います。421万7千円の中の基本額を引いた88万1千円を分配と申ししたんですが、こちらの分配を83万くらいにして残り5万を年度途中で新たなニーズが地域交流センターさんの方で出てきてはけないので、社会教育課が予備的に一旦持っておいて、年度途中で臨時調査を各センターにさせてもらい、内容によってまた配分させていただきたいなと思っております。今回次年度の計画は透明性を担保の観点から、各センターの計画というのももちろん公開させていただき、うちの課の方で査定をさせていただき、結果もお伝えさせ

ていただきながら、これまで以上に各センターで切磋琢磨してより良い講座を開催していただけたらなと、思っこのような形にさせていただきたいと思っております。本会議の中でご提示している評価ポイント以外に考慮すべきと思われる点、また、センターについてこういう方向がいいんじゃないかというご意見がありましたら言っていただけると、いただいた内容をまた中で話し合い適宜見直しさせていただきたいと思ひます。以上で説明を終わります。

委員長

これは公民館の会長さんが一番いいのかな。何かご意見があれば。

委員

先程社会教育課からご説明がございましたように、そういう来年度の主催講座の計画の前段階になるようなものは出させていただきました。それで先程の各地域交流センターの予算・決算というのがありましたが、これが今までのやってきたことの予算がほとんど同じで数年続いていたんだろうと思ひます。その予算額がなぜここだけ多いの、ここだけ少ないの、地域住民の人口数とかというものと比べてもちょっと上下があるよねという話を聞きました。確かにそうだねということで、そういうふうな必要な額というのがどれくらいいるのか、他の地域交流センターとの格差みたいなどを公平にやった方がいいのではないかと、ということでご意見をいただいて「そうだよね」ということで納得して、次の年度の計画予算を出させていただいているところです。だからここにセンター長の意見がずいぶん関わってくるというのが分かるのかもしれませんが、先程もありましたが、地域課題の解決とか生涯学習の場とか、地域の人からのご意見をいただきながら本来は考えていく主催講座を計画していくという流れに、どんどんなっていくのではないかなというふうに考えています。地域運営組織も関わってくると、例えば防災がもうちょっと主催講座に欲しいよねとか、地域講座をもうちょっとやって欲しいよね、とか必要課題の講座、みんなが集まって物作りをしながら話をしながらコミュニケーションを取りながら、楽しく学習しながら人づくりというかつながり作りとかの講座も欲しいよね、とか。色々なご意見をいただきながら地域交流センターの方が企画をしていくという流れになっていけばいいのではないかなというふうに思っております。

委員長

他にご意見はございませんか。

委員

ちょっと質問なんですが、地域交流センター長さん同士の会議や集まりというのはございますか。

委員

センター長会議というのが毎月1回あります。年度初めとか年度終わりには、こういう講座をやっていますとか、全部の交流センターがやっている内容とかもお互いが知ること

ができますし、また、普段からも「この講座どうだった？」とか「この講師はどうだった？」とか、講師への謝礼金などの話など色々と情報交換しながらやっています。

委員

どこのセンター長さんもしっかりお考えになっていらっしゃると思うのですが、歴史と防災はいつか私も申しましたとおり、これは外せないですね。どこもその地域の歴史というのをしっかり学ぶ講座を。前に講座の一覧をいただいたときに歴史の講座がないところがあって、それがもったいないと思ったので、ぜひ入れていただきたいと思います。どこの地域でも歴史があると思いますので。

委員長

はい、この提案をこの予算でやっていくということを、センター長さんとの会議でいただきたい了解は教育委員会として得られているのですか。

事務局

7月に各センターを訪問させていただいて、こういう形でやらせていただきたいというお話をさせていただきました。

委員長

それでは一応了解は得られているようですね。

はい、他には何かありませんか。

委員

以前は公民館運営審議会というものがあって、そこで色々協議をしておりまして、各公民館から色々やっていること、何をしていたということを報告していたが、センターになる前から確か公民館運営審議会ってなかったと思うのだけど、これは今から先作る予定はないですか。もっと細かにみんなが分かった方がいいのではないかな

事務局

センターになる前は公民館運営審議会というのが、委員さんがおっしゃられるようにありましたが、センター化されて以降、そういった審議会が無くなったということでございます。社会教育課としましても公民館運営審議会のような会議を立ち上げる予定は、現在ございません。

委員

やる気がない。はい。分かりました。

委員長

公民館運営審議会がなくて、コミスクはどうなっているんですか。学校との関連で・・・

事務局

センターと学校の関係ですかね。

委員長

はい。

事務局

今学校に関しては、学校運営協議会というのが毎年・每学期決まった時に行っておりま
す。その時センター長がその委員の中に入っていたりして、そこで情報交換を行ったりと
か、授業の方でも地域づくりを取り入れた社会科だとか、総合的な学習の時間の中で動い
ていたりしますので、その中で学校の教員とセンターが関わり合いながら授業を作ったり
行事を行っている学校さんも結構見られますので、結びつきは結構強くなっていると思
います。

委員長

高知なんか行くと太平洋側は車で運転しているとドカーンと 30m くらいの高い塔が建
っているんですが、避難所ですね。津波の。現実には目の前にそこにあるから通っていると。
「あ、ここに逃げるんだな」というのがすぐ分かるんですが、一番最初に申し上げました
が、南海トラフなんかの時に、それはどこが中心になって・・・学校教育の方がやるん
ですか。それとも地域でやるんですか。公民館運営審議会が無かったらどこでやるんですか。

事務局

防災に関することですか。

委員長

はい。

事務局

例えば私はもともと学校の教員なので、学校に関しては避難訓練等で学校で企画して行
うケースは多いです。ただ今申し上げましたとおり地域との連携が進んでいますので、地
域と共同で防災学習を行う地域もかなりみられてきております。だから学校だけで単独で
閉鎖的な中で行うだけでなく、地域と連携しながら防災を進めている地域も、山陽小野田
市自体もかなりみられるようになってきていますので、今だんだんそういう傾向になって
いるかなと思います。

委員長

いや、その主体は学校にあるんですか、地域のセンターにあるんですか。

事務局

私が知りうる範囲になってくるんですが、センター長と学校の管理職などが共同で話し

合いながら進めるように行っているところがみられます。なので、どちらかっていうよりは共同で、話し合いながら進めている傾向にあるのかなと思います。

委員長

市長部局がセンターの所管なんですから、市長部局が動きませんか。

委員

避難訓練・防災訓練、あれはむしろ各地域にあるセーフティーネットワークと学校との関連ではないんですかね。まあ、センター長は関連ないことはないんだろうけど、運営側の一人であって主体としてはセーフティーネットワークと学校ということでしょ。違うんかいね。

事務局

言葉が足らずにすみません。例えば有帆とかなんですが、セーフティーネットワークの方はもちろん中心になっておられて、そこと学校の間をつなぐ役目としてセンター長が入られたりと、それくらいかなと思いますが、各地域がセーフティーネットワークが主になってやられている地域が大変多いので、もちろんそこが主体になっている地域が大変多いかなと思います。

委員長

市長部局がセンターの所管になっているそのメリットは何もないのですか。教育委員会がやっている方がいいんですか。それともわざわざ市長部局に公民館をセンター化して市長部局の中に入れたのですから、それこそ市長部局が先頭に立ってやるべきことではないかと思うのですがね。

委員

先程の学校と地域との関りですが、例えば先ほど言われましたようにセーフティーネットワークの方が中心になって地域の防災訓練をされていらっしゃると思います。それも色々なところとの連携を持ちながら地域全体でやっておられます。そこにももちろん学校も関わっていると。それと学校も避難訓練をどこもやっていると思うんですが、そこに地域のその校区の防災士の方が来られてこられて指導なさっているとか、そういうような主体は、重きは例えば先ほどの防災訓練であれば地域側、セーフティーネットワーク側、それから学校の避難訓練だったら学校が主体になりながら地域の方にご指導を仰ぎながら連携しながらやるとか、また自治会長さん達にもその地域の方にも来ていただいて、学校が津波の時にはどこまで避難する、その時一緒に付いて行ってもらうとか、引率してもらうとかそういう関りを持ちながらやっていますので、その事業によるかなとは思いますが、どちら側が主体かなというのはコミスクも含めて、セーフティーネットワークとか。学校の時には学校のコミスクが主体とか。色々あるかなと思います。これは地域運営組織になれば防災ということは、先程からたくさん出ているようにすごく大事な地域課題ですね。そういったところに色々な団体とか学校も含めて勉強しながら話し合いをしながら、命を守るためにど

うするかということを考えていくというのが、これから大事になってくるのかなと思っています。

委員長

ありがとうございました。ちょっといらんこと言いました。あとこれからどうしよう。この会議は。一応2時から3時半までの予定で、もう時間になりましたが。

事務局

はい、せっかくAスクエアでやらせていただいておりますので、事前に資料をお渡しさせていただいております市民活動センターの活動についてセンター長さんからご説明だけさせていただけたらと思いますが、よろしいでしょうか。

委員長

はい、良いですか。ここの施設の説明をしていただきたいということですが。

事務局

呼びに行ってみますので、その間に最後にお話をさせて頂く予定だった事務連絡、資料10以降について先にお話ししてもよいでしょうか。

委員長

はい、お願いします。

事務局

今年、第46回中国・四国地区社会教育研究大会というのが徳島で行われます。去年は鳥取へ江中先生に出ていただいたかと思うのですが、今年も11月28日(木)から29日(金)に徳島で行われますので、委員の方たちの中で行っていただける方がいらっしゃいましたら、私までお願いします。もしいらっしゃらなければこちらの方で声掛けさせていただくかもしれませんので、すみませんがよろしくお願いします。

それと今年の山口県の社会教育委員連絡協議会地区別研修会ということで10月か11月に宇部市で行われることになっております。詳細が決まり次第またご連絡させていただこうかと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

では、ここからは市民活動センターの青木センター長に市民活動センターの活動についてご説明をしていただきます。

青木市民活動センター長

どうもはじめまして、センター長の青木と申します。よろしくお願いします。

市民活動センターのお話を少しさせていただきたいと思います。山陽小野田市市民活動センターはこの4月に新設されました。これまでは市役所の市民活動推進課の中に市民活動支援センターというものがあまして、我々は4月から始まったばかりなんです、主な業務としましては、市民活動を普及させるというところにあります。現段階で言います

と、4月に市民活動センターができた時には39団体の登録数だったんですが、現在は58団体の登録となっております。市民活動団体と言っても文化・スポーツ・ボランティア・趣味など形は様々となっております。私たちはまず市民活動団体と市民の方を繋げるというところとに力を入れておりまして、資料にありますミートアップイベントというのを開催いたしました。このミートアップイベントというのは山陽小野田を盛り上げる取組をみんなで考えようということで、35名の方が参加されました。そのミートアップイベントから3つのサークルに分かれまして、1つはレノファ推しサークル分科会ということで、こちらはサッカーパークで夏祭りがありましたが、その時にレノファの公開練習があったので、みんなで夏祭りを手伝って盛り上げてレノファの選手を応援しようという取組をしています。こちらは分科会メンバーだけでなく、市民活動団体の中のキッズダンスの子どもたちも一緒に入って手伝ってくれました。その次に教室・ワークショップ分科会というのを開催しました。こちらは色々なモノ作りに興味があって教室とかをやってみたいけど自信がないという方々が、今センターの交流ホールを使ってワークショップのイベントをしております。3つ目がイベントサークルの分科会ということで、こちらは11月3日に市民活動センターでスマイルフェスタという大きなフェスタをする予定になっています。このフェスタについてどういうことをするかというご提案をいただきまして、その中からいくつか取り入れようということで、実際に提案いただいた方にその担当に入ってくださいフェスタを進めていこうという取組をしております。

このミートアップイベントをすることで、今まで関わりのなかった団体さん同士の交流を取ることで「何か一緒にイベントをしてみたい」という声が多数出ております。私たちもこの中に学生さんたちを取り入れたいと思っているのですが、まずそこがうまくいってなくて、7月8月は宇部フロンティア大学の学生さんが4グループほどこちらに取材に来られて、そこで何か一緒にやってみませんかというお話はしております。

我々の業務の中に各団体さんを市民の皆さんに繋げるというところから、社会教育の中でも講師の方が必要だということでしたら、市民活動センターのホームページの中に市民活動団体登録団体のリストが載っておりますので、例えばこういう団体の方に来てもらえないかな、という時はセンターの方にお問い合わせいただいたら私たちの方でお繋ぎしようと思います。よろしくお願いします。

以上簡単ではありますが、市民活動センターを紹介させていただきました。ありがとうございました。

(拍手)

委員長

ありがとうございました。

それでは事務局にお返しします。

事務局

次回の会議について、11月以降に開催できたらと思っておりますが、どのような内容について協議を持つか、お伺いしてもよろしいでしょうか。

ご意見がないようでしたので、内容等検討しまして、また準備させていただこうと思います。

それでは閉会の挨拶を、社会教育課課長より申し上げます。

社会教育課長あいさつ

社会教育課長

今日は委員の皆様のお時間をいただき、貴重な意見交換・協議をさせていただきました。

冒頭教育長からのメッセージにもございましたが、人口減少とか地域の希薄化など社会教育を必要とする社会の情勢が目まぐるしく変わっております。この6月、国の中央教育審議会の生涯学習部会で、色々な課題があげられており、国から今後方向性が示されると思います。その時は委員皆様の知見からご意見をいただき、よりよい社会教育の推進に反映させたいと思っておりますので、引き続き導いていただきますようお願い申し上げます。

本日は時間を超過いたしまして申し訳ございませんでした。ありがとうございました。

事務局

これをもちまして第1回社会教育委員会議を終了したいと思います。皆さんお帰り際には、お忘れ物のないよう、また交通安全にお気をつけて、お帰り頂けたらと思います。ありがとうございました。